

南会津版作品集の発行にあたって

福島県教育委員会で毎年実施しております「十七字のふれあい」事業は、平成十四年度から始まり、今回で十八年目を迎えました。

この事業は、家庭や地域における人と人のかかわりの中で感じた思いや願いなどを十七字で表現することを通して、子供の豊かな心を育成するとともに、人と人との「絆」を深め、ひいては家庭や地域の教育力の向上に資するという趣旨で行っているものです。

今年度は、県全体で四万五千四百七十七点（出品数過去最高）、南会津からは、千五百三十二点（出品率過去最高）の応募があり、共通体験を通して温かい心の交流を感じ取ることができる作品や、震災からの復旧・復興を感じる作品などが数多く見られました。

応募された方は、保護者と子供のペアだけでなく、祖父母と子供、友達同士、兄弟姉妹でのペアと様々な組み合わせが見られました。

作品と一緒に出していただいた御意見と御感想には、「夏休みになると子供たちと一緒に十七字を考えることが恒例となりました。親子のコミュニケーションの一つとして重宝し

ています。「子供と向き合い、何が心に残ったかじっくり語り合う良い機会です。」「泊まりにくる孫とのふれあいの俳句。いつも楽しみに二人で考えています。会話もはずみです。」「毎夏、頭を悩ませながら作っていますが、そのようなこともよい思い出になっていると思います。」「など温かいお言葉をたくさん寄せていただきました。

南会津教育事務所では、県入賞を含めた第一次選考作品の七十八作品と、皆さんに読んでいただきたいスマイル賞の七十五作品を掲載した作品集を発行することにしました。

この作品集に掲載された作品から、子供たちの思いや願いそして子供たちを支え見守っている方々の思いを感じ取っていただければ幸いです。

改めまして、毎年御協力をいただいております各学校、関係機関並びに作品を応募された皆様方に心より感謝申し上げます。刊行の挨拶といたします。

令和二年一月

福島県教育庁南会津教育事務所長 石本浩一